鹿児島県公報

令和7年11月14日(金)第669号の2



発 鹿 児 行 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 集 総務部学事法制課 定例発行日 (每週火,金)

次 目

(※については例規集登載事項)

(森づくり推進課取扱い) 1

(水産振興課取扱い) 1

ページ

告

示

- ○保安林の指定予定
- ○漁獲共済に係る区域及び区分の設定

- ○県営土地改良事業の計画の変更 (農地整備課取扱い) 2
- ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉 サービス事業者の指定 (鹿児島地域振興局取扱い) 2

告 公

○落札者等の公告

(総合教育センター取扱い) 2

告 示

鹿児島県告示第659号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により,次のとおり保安林として 指定する予定である。

令和7年11月14日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所 志布志市志布志町田之浦字坂下2520番1
- 2 指定の目的 干害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村 森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び志布 志市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第660号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第105条第1項第2号ロの規定により、同法第104 条第2号に掲げる漁業の漁獲共済に係る区域及び区分を次のように定めた。

なお、この告示は、その共済責任期間の開始日が令和7年11月14日以後の日である共済契約 について適用し、その共済責任期間の開始日が同日前の日である共済契約については、なお従

また, 平成30年10月23日鹿児島県告示第958号(漁獲共済に係る区域及び区分の設定)は, 廃止する。

令和7年11月14日

鹿児	島県	知事	塩	田康一
庇冗	- 田 - 円	ᄱᆍ	塭	四塚二

区域		区 分
南さつま市坊泊区域	(1)	主として小型合併漁業を営む漁業
(坊泊漁業協同組合の地区)	(2)	(1)に掲げる漁業以外の漁業

鹿児島県告示第661号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、土地改良事業県営水利施設等保全高度化(畑地帯総合整備高収益作物導入促進型)(旧:水利施設等保全高度化(高収益作物導入促進型))(農業用用排水施設整備及び暗渠排水)柊野地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお,この決定に不服のある者は,縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に,鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和7年11月14日

鹿児島県知事 塩田康一

1 縦覧書類の名称

変更後の土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

令和7年11月17日から同年12月15日まで

3 縦覧場所

さつま町役場農林課

鹿児島地域振興局告示第5号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和7年11月14日

鹿児島地域振興局長 南靖子

事 業 所		申 請 者			松宁左日	障害福祉
名 称	所 在 地	夕 新	主たる事務所の	代表者の氏	指定年月	サービス
名 称	別 往 地	名 称	所在地	名	П	の種類
くすのき訪問介	日置市伊集院町	合同会社大樹	日置市伊集院町	大森 淳	令和7年	居宅介護
護	下谷口1901番地		下谷口1901番地		6月1日	重度訪
	1		1			問介護

公告

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和7年11月14日

鹿児島県総合教育センター所長 徳留敏郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

鹿児島県総合教育センター情報教育研修システムの賃貸借 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 鹿児島県総合教育センター総務課 鹿児島市宮之浦町862番地

3 落札者を決定した日

令和7年9月25日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社JECC

東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

- 5 落札金額 161,964,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 令和7年8月8日